

# 決議・意見書

## 議会で六月定例会で次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

### 朝鮮民主主義人民共和国の核実験に強く抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国は、五月二十五日、二〇〇六年十月九日に続く二回目の核実験を強行した。

このことは、朝鮮民主主義人民共和国に対し、「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国連安保理決議一七二八号(二〇〇六年十月十四日)や、同国が「一切の核兵器及び現在の核計画を放棄」と同意した六カ国協議共同声明(二〇〇五年九月十八日)にも明確に違反し、世界とりわけ北東アジアの平和と安全を脅かす重大な暴挙である。

二〇一〇年五月の核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議に向けて、核軍縮、核不拡散及び原子力の平和利用についての合意が予定されるなど世界のなかで核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれ、期待が寄せられているところである。わが国は、広島・長崎への原爆投下により、人類未曾有の悲劇を体験した世界唯一の被爆国であり、これまで、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴えてきていて絶対容認できるものではない。こうした状況下で行われた今回の核実験は、そうした動きに対する乱暴な挑戦であり、恒久平和を願う国際社会の世論を無視した行動であることから容認できるものではない。

本市は、平和の尊厳を痛感し、一九五七年に市民参加をもって「座間市原水爆禁止協議会」を結成、また、一九八二年には核兵器の廃絶を願い「核兵器廃絶平和都市宣言」をし、五十二年間、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、地道に根強く運動を展開してきた。そして、これまで、いずれの国の核実験に対しても、その都度、核実験の中止と核兵器廃絶を訴えてきたところである。

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、世界で唯一の被爆国である日本国民共通の悲願であり、市民一人一人の心からの願いである。

よって本市議会は、朝鮮民主主義人民共和国の核実験に強く抗議するとともに、核兵器及び核兵器開発計画を放棄すること、無条件で六カ国協議に復帰することを強く求めるものである。

以上、決議する。

### 生活保護世帯の母子加算の復活を強く求める意見書

政府は、十八歳までの子どもがいる一人親生活保護世帯を対象に支給される母子加算を、二〇〇五年度から段階的に削減し、二〇〇九年四月一日に全廃した。

廃止された世帯数は、全国で十五万五千世帯に及び、子どもの高校進学を断念したり、日常生活にも支障が出たりするなど、深刻な影響が出ている。母子加算の廃止は「これ以上生活を切り詰めることはできない」と頑張っている全国の母子世帯を打ちのめすものとなっており、憲法第二十五条で保障された健康で文化的な最低限の生活を維持させないものとなっている。

よって本市議会は、廃止された生活保護世帯の母子加算の復活を強く求めるものである。

### 核兵器廃絶に向けて政府が世論と運動の先頭に立ちようと強く求める意見書

オバマ米大統領は四月五日、ブラハで行った演説で、「核兵器のない世界の実現を初めて米国の国家目標にする方針を発表した。この演説を契機に、核兵器廃絶が国際政治の現実の課題に上り、来年開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議で、核兵器廃絶を達成する核保有国の明確な約束」を議題にすることが決まっている。そして、ブラウン英首相やメドベージェフ露国大統領がオバマ演説を評価するなど、核兵器廃絶を求める国際世論と運動が広がっており、国内でも、衆議院、参議院の両議長や、多くの首長がオバ

マ大統領の演説に賛意を表明している。

本市は、平和の尊厳を痛感し、一九五七年に市民参加をもって「座間市原水爆禁止協議会」を結成し、また、一九八二年には核兵器の廃絶を願い「核兵器廃絶平和都市宣言」をし、五十二年間、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、地道に根強く運動を展開してきた。核兵器廃絶は、日本国民共通の悲願であり、市民一人一人からの願いである。

よって本市議会は、唯一の被爆国である日本政府が、核兵器廃絶に向け、米政府と共同して世論と運動の先頭に立ちようと強く求めるものである。

### 高校の授業料及び諸費に公的予算を拡充するよう強く求める意見書

公立高校授業料については都道府県が決めているが、総務省が示している公立高校の授業料基準額は、この四十年近くで、月八百円から月九千九百円へと約十二倍となっている。同時期の物価上昇率が約三倍であることに比べても大変な値上げである。

日本の学費は「世界一」の高さであり、OECD(経済協力開発機構)加盟三十カ国中、公立高校授業料が無償でないのは、日本、韓国、イタリア、ポルトガルだけである。

二〇〇九年四月、民間団体が実施した緊急高校生アンケートでは、高校入學時にかかった費用総額の平均は、公立で約十六万八千円、私立で約四十四万三千円である。費用の内訳で多いのは制服代であり、公立高校でも平均約四万五千円である。次に多いのは諸会費で、PTAや同窓会、スポーツフェスタ代、傷害保険料などさまざまなものが含まれている。アンケートには、「制服代、シャワー代、教科書代が援助されると助かる」との声が寄せられている。私立高校では、入学金と授業料を合わせて約二十三万七千円であり、制服代は平均約七千円と、公立高校と比べて高さが目立っている。

経済情勢の悪化で経済的に困窮している家庭が増えている今、高校の授業料及び諸費に公的予算を拡充することが求められている。

よって本市議会は、今こそ我が国が教育に対して大幅な予算措置を行い、高校の授業料及び諸費に公的予算を拡充するよう強く求めるものである。

### ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しており、中には、窓口で三時間、四時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されています。

ついでに、次の点に配慮の上、機能強化を図るよう強く要請します。

- 一 ハローワークの職員や、相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。
- 二 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。
- 三 ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者学生などの就職相談機能を強化すること。
- 四 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、アウトリーチの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなど細かな体制整備を図ること。

### 経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するため、政府にあっては、

四月十日に「経済危機対策」を策定し、二十一年度補正予算案を国会に提出国会審議が行われているところであり、この対策の中では、地方のひっ迫した財政事情を考慮し、地方負担の軽減策なども図られており、地方における公共投資のための臨時交付金や、温暖化対策、少子高齢社会への対応、安心・安全の実現のための事業を実施する臨時交付金なども盛り込まれています。

こうした平成二十一年度補正予算案については、一日も早い成立を期していただくよう強く要請するとともに、地方自治体の財源確保のため、次の点に十分配慮していただき、きめ細かな対策を講じるよう強く要請します。

- 一 地域活性化・公共投資臨時交付金(一・四兆円)及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金(一兆円)、さらには、経済対策関連の地方自治体に配分される十五の基金などの運用に当たっては、それぞれの地域の実情や創意工夫に応じて柔軟に対応できるよう配慮すること。
- 二 また、消費生活相談窓口機能強化を図るため積み増しが予定されている地方消費者行政活性化基金については、人件費にも充当できるようにすること。
- 三 さらに、臨時的に二十一年度から三十二年の財源措置が行われている基金などについて、その後の地方負担の在り方について、十分検討を行うこと。
- 四 平成二十一年度まで実施されている公債費負担軽減対策の継続や、地方税の還付加算金の在り方について、急激に悪化している地方税財源の状況を勘案して検討を行うこと。

### 国民が不安なく安心して暮らせる社会保障への確固たる制度の早期確立を強く求める意見書

今、国民は将来における年金、医療、介護等の社会保障へ大きな不安を募らせている。この国民の不安解消なくしては、安定した社会、経済の実現は難しく安心した国民生活はあり得ない。

昨今の社会保障費の現状は、年平均八千億円ペースで増加しており、政府は毎年二千二百億円を財政再建として機械的に削減し続け、医療や福祉分野に大きな歪みをもたらしている。また、基礎年金の国庫負担割合を二〇〇九年年度から二分の一まで引き上げるとしながらその恒久財源も不明確である。社会保障には確実な財源確保が不可欠であることは言うまでもない。政府は税制抜本改革の中期プログラムで、景気好転を前提として、景気回復と社会保障の安定強化を同時進行で取り組むとして消費税率にその財源を求め税率引き上げを明記した。

しかし、可及的な少子高齢化社会の予測は久しく、それにもかかわらず今日まで政府としての対応は抜本的計画としての対応策が講じられず、どちらかと言えば一時しのぎの対応が繰り返されてきたところに国民の不安を深刻化させた要因があると言わざるを得ない。社会保障制度の根幹はその時々の情勢で揺れ動くものであってはならず、国民が常に不安のない将来を確信できるものでなくてはならない。政府は、社会保障の中長期的で確実な計画を明確にし、その計画実現への財源と国民負担のあり方について、単に消費税率の引き上げに偏重せず、あらゆる分野の改革に取り組むとともに、国民がその負担すべきと納得する選択肢を積極的に提示し国民理解を求めるべきである。

よって本市議会は、政府に対して年金、医療、介護など国民が不安なく安心して暮らせる社会保障への確固たる制度の早期確立を強く求める。

### 取り調べの全面可視化を求める意見書

我が国の刑事司法制度においては、捜査段階における被疑者の取り調べは、弁護士の立ち会いを排除し、外部からの連絡を遮断された密室で行われている。そのため、これまで違法・不当な取り調べが繰り返され、自由調書の作成過程を検証できない自由によって、残念ながら多くの冤罪が生み出されてきた。

最近でも、無実の者が自由の強要により有罪判決を受け、刑に服していたことが明らかになった富山事件、六人も人々が違法・不当な取り調べに耐えかねて虚偽の自由を述べていたことが無罪判決で認定された鹿児島・志布志事件、自由の強要で有罪判決を受け服役中だったが、DNA再鑑定により

無実が明らかとなり釈放された足利事件と、密室での取り調べに依存した我が国の刑事手続きにおいて自由の任意性、信用性が確保できていないことは明らかである。

国際的にも、密室取り調べの弊害に対する反省から、今や欧米諸国のみならず韓国、台湾などアジアの国においても、取り調べの可視化が実施されている。さらに、本年から実施される裁判員制度では、市民にわかりやすい審理が求められている。取り調べの全過程の録音が認められれば、取り調べの様子を事後に検証することが容易になり、裁判員も判断しやすくなり、冤罪事件を防ぐことにもつながる。

よって本市議会は、裁判員制度の実施に当たって、速やかに、取り調べの全過程を録音・録音する取り調べの可視化に関する立法措置を講じるよう求めるものである。

### 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

わが国のB型、C型肝炎ウイルス感染者・感染者数は三百万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。多くの患者は、輸血、血液製剤の投与及び針、筒連続使用の集団予防接種等の医療行為により肝炎ウイルスに感染し、その中には、医療、業務、血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており、まさに、「医療」・「原病」といえる。B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝硬変、肝がんの年間死亡者数は四万人を超え、その九割以上がB型、C型肝炎ウイルスに起因している。また、すでに肝硬変、肝がんに進展した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成二十年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(七カ年計画)がスタートしたが、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。適切な肝炎ウイルス対策を全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る「基本理念」や、国、地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定が必要であり、同法の必要性は全国的な課題である。

よって本市議会は、肝炎対策のための基本法の制定を強く求めるものである。

### 神奈川県最低賃金改定等についての意見書

今日、千万人を超える労働者が年収二百万円以下となっております。また、派遣切り、日雇い派遣など雇用形態の多様化の名のもとに進められた労働者の非正規化の問題も明らかです。このように雇用環境の著しい変化の中で、最低賃金制度が果たす役割がますます大きくなっています。

このような状況を勘案すると、今日ほど賃金のセーフティネットの充実が求められている時はありません。最低賃金制度は、賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つです。真にセーフティネットとして有効に機能させるためには、地域別最低賃金の改善、特定最低賃金における企業内最低賃金協定の締結拡大、適用労働者の拡大と均等・均衡待遇が重要な課題です。

以上の観点から、次の事項について実現するよう強く求めるものです。

- 一 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行い、同一価値労働同一賃金の観点に立ち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
- 二 また、特定最低賃金の改定については、大企業組織労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
- 三 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、本来あってはならない最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。
- 四 総枠としての最低賃金論議については、昨年改定された最低賃金法上特に生活保護との整合性が明確にされたことから、早期に生活保護を下回らない生活できる最低賃金となるよう適切な対応を図ること。
- 五 目安制度については、見直し年であることから、目安制度のあり方に関する検討を図るとともに、上げ幅だけでなく絶対額を重視した審議を行い、それを踏まえた目安を示すことができるよう検討を行うこと。